

敦賀美浜ブロック地域 循環型社会形成推進地域計画

敦 賀 市 ・ 美 浜 町
平成26年12月22日 策定
平成27年12月24日 変更
平成28年12月 8日 変更

敦賀美浜ブロック地域循環型社会形成推進地域計画

敦賀市・美浜町
平成26年12月22日 策定
平成27年12月24日 変更
平成28年12月 8日 変更

1. 地域の循環型社会を形成するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：敦賀市、美浜町

面積：403.68km²

人口：76,772人（平成28年3月31日現在）

（内訳）

市町村名	敦賀市	美浜町	計
面積（km ² ）	251.34	152.34	403.68
人口（人）	66,837人	9,935人	76,772人



図1 敦賀美浜ブロック地域の位置

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

敦賀美浜ブロック地域（以下、「本地域」という。）は、福井県のほぼ中央に位置しており、北は日本海に臨み、東は南越前町、西は若狭町、そして南は滋賀県長浜市、高島市と接している。敦賀市域の三方を、野坂岳、西方ヶ岳、岩籠山の敦賀三山をはじめとした峰々が、あたかも日本海に臨む平野部を取り囲むように連なり、その平野部には滋賀県境を水源とする筧の川が市街を貫流して敦賀湾に注いでいるなど、自然豊かな地域である。

ごみ量については、消費活動の減退に伴い減少傾向となっている。今後も発生抑制及び再生利用を推進し、発生量の更なる減少を図るとともに、循環型社会の構築を図る。

生活排水処理対策に対しては、生活環境の改善及び汚水の適正処理の観点から公共下水道、集落排水施設整備と協調しながら、合併処理浄化槽の整備を進める。

本計画では、現有処理施設残余容量の逼迫に伴い、今後も処理残渣を適正処理するために新最終処分場整備事業に係る基本設計、環境影響調査を行うとともに、実施設計・地質調査、新最終処分場整備を行う。

(4) 広域処理について

福井県では、「福井県ごみ焼却処理広域化計画(平成 10 年度～平成 19 年度)」が策定されている。この計画では、県内を 4 ブロックに分け、施設の集約化と整備を図り、ごみ処理の広域化を目指している。

各処理施設については、各市町村の焼却施設の更新時期に大きな違いがあることから段階的な広域化を図り、将来的にはブロック全体の広域化を図ることとしている。

本地域では平成 34 年度より広域処理を目指しており、最終処分場については、現在稼働中および今後完成予定の適正な最終処分場を共同で計画的かつ効率的に利用していくこととしている。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 26 年度の本地域の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量 29,279 t/年であり、その内、計画処理量は、28,177 t/年である。再生利用される「総資源化量」は 4,819 t/年、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）÷（ごみの排出量＋集団回収量））は 16.5%である。

中間処理による減量化量は 20,963 t / 年であり、集団回収量を除いた排出量の 74.4% が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 12.5% にあたる 3,497 t / 年が埋立処分されている。

中間処理量のうち焼却処理量は 24,632 t である。焼却施設では、余熱利用を行っている。

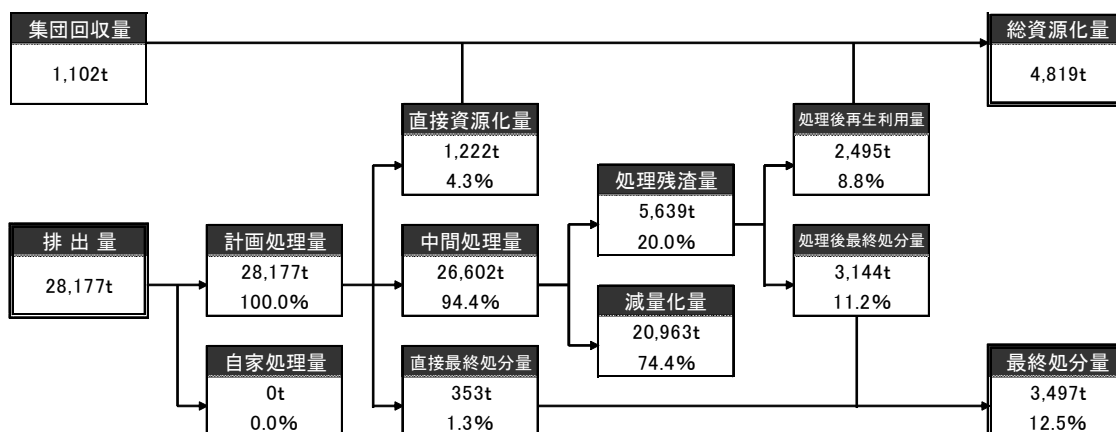


図 2 本地域の一般廃棄物の処理状況フロー [平成 26 年度]

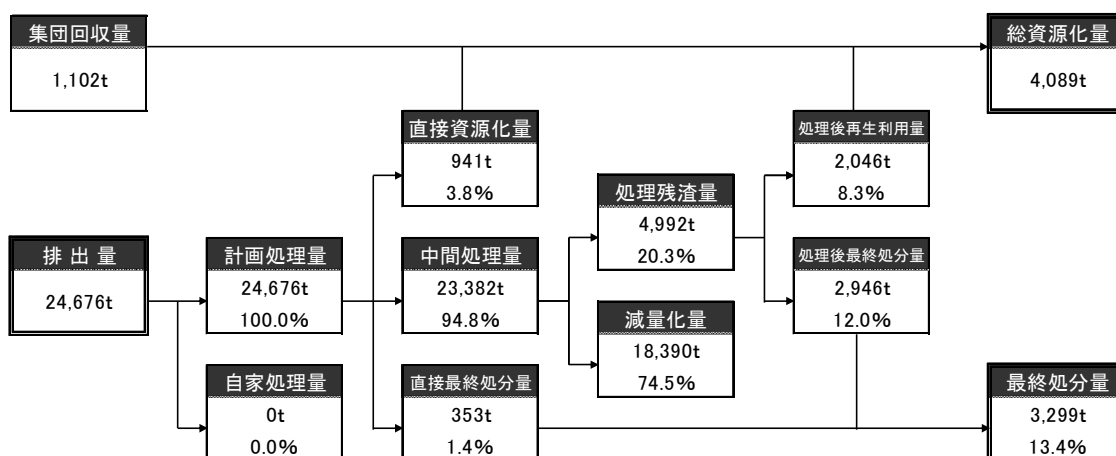


図 3 敦賀市の一般廃棄物の処理状況フロー [平成 26 年度]

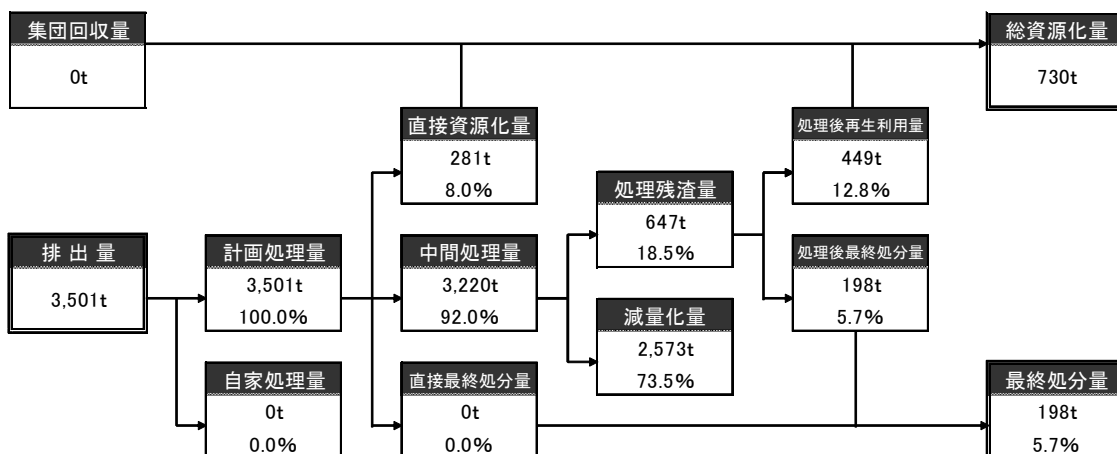


図4 美浜町の一般廃棄物の処理状況フロー [平成26年度]

(2) 生活排水の処理の現状

敦賀市の平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図5に示すとおりである。生活排水処理人口は、全体で67,424人であり、水洗化人口は61,134人、汚水衛生処理率90.7%である。

し尿発生量は4,410kl/年、浄化槽汚泥発生量は14,761kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は19,171kl/年である。

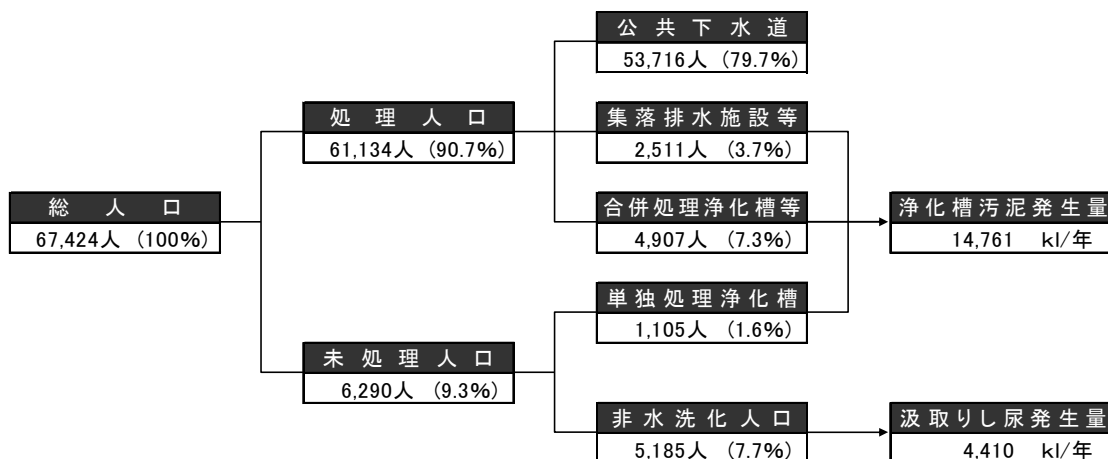


図5 敦賀市の生活排水の処理状況フロー [平成26年度]

(3) 一般廃棄物処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、本地域では、表1に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

本地域の目標時の処理状況フローは図6に示すとおりである。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※1) (平成26年度)	目 標 (割合※1) (平成34年度)
排 出 量	事業系 総排出量	7,855 t	7,341 t (-6.5%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.83 t/事業所	1.69 t/事業所 (-7.7%)
	家庭系 総排出量	20,322 t	18,530 t (-8.8%)
	1人当たりの排出量※3	234 kg/人	216 kg/人 (-7.7%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		28,177 t	25,871 t (-8.2%)
再生利用量	直接資源化量	1,222 t (4.3%)	1,215 t (4.7%)
	総資源化量	4,819 t (16.5%)	4,354 t (16.3%)
熱回収量	熱回収量	- MWh/年	- MWh/年
減量化量	中間処理による減量化量	20,963 t (74.4%)	18,861 t (72.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,497 t (12.5%)	3,481 t (13.5%)

※1 排出量は平成26年度実績に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

※4 人口は外国人人口を含む総人口

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において回収される年間熱量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

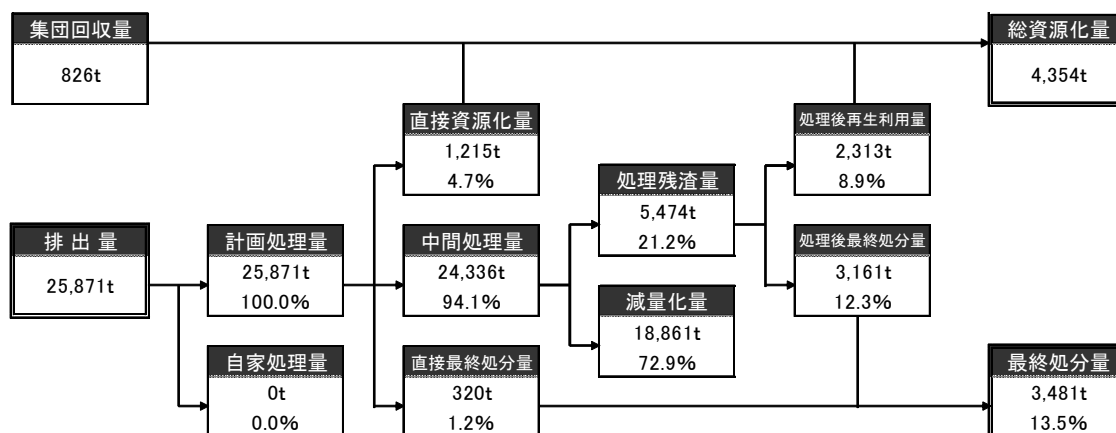


図 6 本地域の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー〔平成 34 年度〕

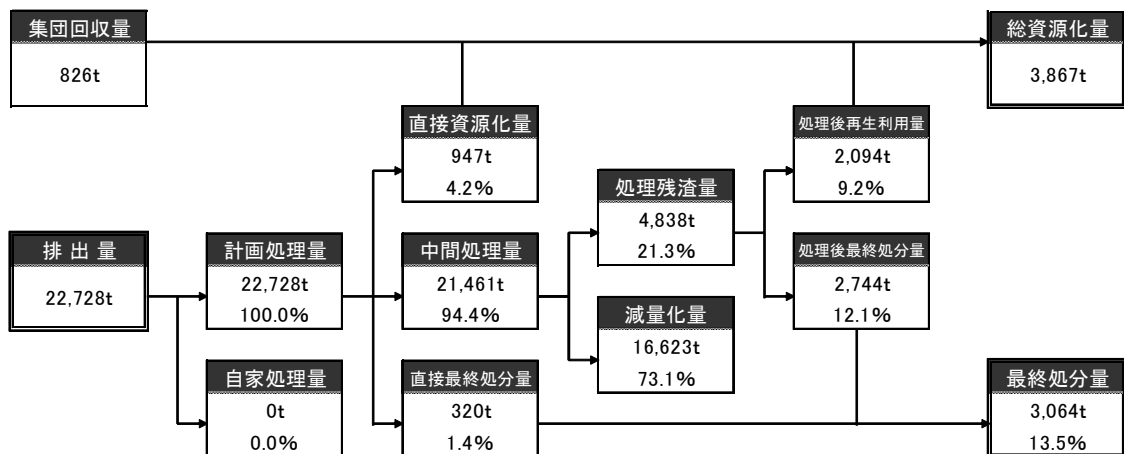


図7 敦賀市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー[平成34年度]

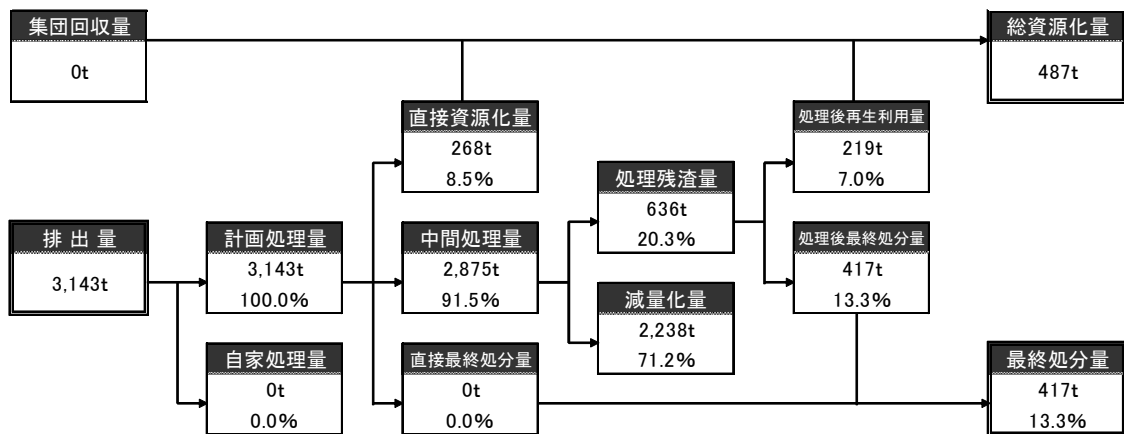


図8 美浜町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー[平成34年度]

(4) 生活排水処理の目標

敦賀市の生活排水処理については、表2に掲げるとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績		平成34年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	53,716人	(79.7%)	55,949人	(84.7%)
	農業集落排水施設等	2,511人	(3.7%)	2,194人	(3.3%)
	合併処理浄化槽等	4,907人	(7.3%)	3,125人	(4.7%)
	未処理人口	6,290人	(9.3%)	4,830人	(7.3%)
合計		67,424人		66,098人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,410 kℓ		2,760 kℓ	
	浄化槽汚泥量	14,761 kℓ		14,348 kℓ	
	合計	19,171 kℓ		17,108 kℓ	

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

1) 敦賀市

排出量に応じた負担の公平化や住民・事業者のごみ減量意識の向上を図るために、ごみ処理の有料化の導入について検討を行う。

2) 美浜町

住民・事業者の排出量に応じた負担の公平化を図るため、収集ごみに住民が使用する指定袋には収集手数料を、事業者がごみの持ち込みに使用する指定袋には焼却手数料を、それぞれ袋の代金に加算して販売するごみ処理の有料化を導入しており、今後もごみ減量化を図る。

イ 環境教育の充実

1) 敦賀市

ごみ処理施設等の見学会等を開催し、住民に対してごみ減量、リサイクル、環境問題等への意識向上を図る。また、研修会や学習会を開催し、ごみの分別徹底、減量化に向けた意識啓発を図る。

2) 美浜町

ごみ処理における資源化・減量化及び地球環境をめぐる社会情勢を踏まえ、住民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を明確にして積極的に行動し、快適で安全な生活環境の保全に努めるものとする。

- ① 住民及び事業者に対して、あらゆる機会を通して廃棄物問題の現状等を周知することにより、廃棄物に対する関心を高め、排出抑制及び減量化を推進する。
- ② 再資源化（リサイクル）を図るため、分別排出の徹底等を推進する。
- ③ 事業系ごみの減量化を図るため、多量排出事業者へ排出の抑制及び再利用並びに適正な処理に関する計画書の提出を検討する。

ウ 広報啓発の促進

1) 敦賀市

ケーブルテレビや広報誌、ホームページ等を活用し、ごみ減量化とリサイクルの重要性について、住民に分かりやすく広報啓発を行う。

2) 美浜町

- ① 住民に対して、排出抑制や減量意識の向上、有価物の回収・再生利用を推進するため、ケーブルテレビや町広報等への記事の掲載、チラシ・パンフ等の配布等を実施し、啓蒙啓発に努める。
- ② ごみ処理施設等の見学（小学生の社会科学習、町の目で見ると町政等）の機会を通じ、排出の抑制、分別排出や減量化等についてPRしていく。

- ③ 事業所及び事業者に対しては、分別と減量の徹底を指導すると共に、資源化や再生ルート等を紹介しながら、事業所等のごみの適正処理に努めていく。

エ マイバッグ運動

1) 敦賀市

住民、事業者、行政が協働してマイバッグ運動を推進し、レジ袋の削減をきっかけに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を図る。

2) 美浜町

買い物袋持参運動（マイバックキャンペーン）の推進し、スーパー等で使用される「レジ袋」を消費者及び事業者の自主努力により削減する簡易包装の推進と、「買い物袋持参運動」を町の担当課に協力し、広く呼びかけていく。

オ 生ごみの減量の推進

1) 敦賀市

生ごみは、家庭から排出される燃やせるごみの多くを占めていることから、ダンボールコンポスト、食べきり運動や生ごみの水切りなどに取組み、生ごみの減量の推進を図る。

2) 美浜町

美浜町では生ごみを資源化物として有効活用するため堆肥化施設において農業集落排水汚泥と混合して堆肥化している。生産された堆肥は、花壇や道路の植栽等に施用されている。

町内には生ごみを分別せず燃えるごみとして出している家庭も多いため、町広報やケーブルテレビを活用し、住民の生ごみに対する資源化意識を高め、生ごみ分別の周知徹底を図る。

カ ごみ分別の徹底

1) 敦賀市

資源ごみ以外のごみの中には、リサイクルが可能なものも含まれているため、住民、事業者、行政が協力し、徹底したごみの分別の徹底を図る。

2) 美浜町

缶類（スチール缶、アルミ缶）・ガラスビン（無色ビン、茶色ビン、その他ビン、生ビン）・ペットボトル・白トレイ・ダンボール・紙パック等は、一般家庭からかなりの割合で排出されていることから、循環型社会の構築に向け、分別回収の周知徹底を図り資源化を推進していく。

キ 再使用の推進

両市町ではリターナブル容器を利用した販売システムの活用、各種イベント開催時

の積極的な利用の要請等、再使用の推進を行う。

ク 小型家電の資源化

両市町では小型家電の中にはレアメタルなどが含まれており、近年は資源として価値が高まっているため、資源回収の推進を図る。

ケ 生活排水対策

敦賀市では家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、ホームページ、広報誌等を通じ啓発活動の強化を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

1) 敦賀市

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、燃やせるごみ、粗大ごみ、埋立ごみ及び資源ごみは、市の施設で焼却・破碎等処理している。施設で処理されない資源ごみについては、民間委託により資源化している。

今後も、現状の処理体制を維持するものとし、各施設の適切な運転管理を行い、処理能力の維持、長寿命化に努めるものとする。最終処分場については、今後も処理残渣を適正処理するために新最終処分場の整備を行う。

表3 敦賀市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H26年)				今 後 (H34年)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
						一次処理	二次処理	
燃やせる ごみ	焼却・ 資源化	敦賀市清掃センター 焼却施設	12,715	燃やせる ごみ	焼却・ 資源化	敦賀市清掃センター 焼却施設	[新聞、雑誌、ダンボール] 売却 [固化ダスト、焼却残渣、焼却鉄] 新最終処分場	11,283
資源ごみ	選別・ 減容化	敦賀市清掃センター 資源化減容化施設	2,062	資源ごみ	選別・ 減容化	敦賀市清掃センター 資源化減容化施設	[プレス鉄、プレスアルミ、ビン] 売却 [プラ固化物] 燃料化 新最終処分場 [選別残渣] 敦賀市清掃センター焼却施設	2,151
透明ビン 色付ビン	保管	ストックヤード		透明ビン 色付ビン	保管	[カレット] 売却		
ペットボ トル	圧縮	敦賀市清掃センター 資源化減容化施設		ペットボ トル	圧縮	敦賀市清掃センター 資源化減容化施設	[ペット圧縮物] 売却 [選別残渣] 敦賀市清掃センター焼却施設	
古紙	売却	資源回収業者		古紙	売却	[新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装] 売却		
粗大ごみ	破碎・ 選別	敦賀市清掃センター 資源化減容化施設	2,091	粗大ごみ	破碎・ 選別	敦賀市清掃センター 資源化減容化施設	[破碎鉄、粗大鉄、被覆線、小型家電] 売却 [選別残渣] 敦賀市清掃センター焼却施設 [埋立物] 新最終処分場	2,015
埋立ごみ	埋立	赤崎最終処分場	333	埋立ごみ	埋立	[埋立物] 新最終処分場	302	
水銀含有 ごみ	資源化・ 減容化	敦賀市清掃センター 資源化減容化施設	24	水銀含有 ごみ	資源化・ 減容化	敦賀市清掃センター 資源化減容化施設	[ドラム缶詰め] 処理委託	24

2) 美浜町

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

ごみは、家庭・事業者共にその発生抑制に努め、排出段階で「可燃ごみ（燃やせるごみ）」・「生ごみ」「不燃ごみ（燃やせないごみ）」・「資源ごみ」・「有害ごみ」・「粗大ごみ」に分別し、それぞれに適した方法で処理を行う。一般家庭のごみについては、美浜町が設置するごみステーションへの収集方式で対処し、委託業者が指定日に排出されたごみの収集を行い組合の処理施設へ搬入する。また、町民自らが直接搬入し、組合の処理施設で適正な処理を行う。

平成34年度以降については、敦賀市清掃センターにて広域処理する。なお、分別区分については、既存の敦賀市清掃センターでの処理となるため、敦賀市の分別区分にあわせる。

表 4 美浜町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H26年)				今 後 (H34年)						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)			
						一次処理	二次処理			
燃やせるごみ	焼却・資源化	美浜・三方環境衛生組合エコクル美方ガス化溶融施設	2,805	燃やせるごみ	焼却・資源化	敦賀市清掃センター焼却施設	[新聞、雑誌、ダンボール] 売却 [固化ダスト、焼却残渣、焼却鉄] 新最終処分場	2,516		
不燃ごみ	破碎・選別	美浜・三方環境衛生組合エコクル美方リサイクルプラザ	174	資源ごみ	選別・減容化	敦賀市清掃センター資源化減容化施設	[プレス鉄、プレスアルミ、ビン] 売却 [プラ固化物] 燃料化 新最終処分場 [選別残渣] 敦賀市清掃センター焼却施設	388		
資源ごみ	生ごみ	堆肥化	美浜・三方環境衛生組合エコクル美方堆肥化施設	20	透明ビン 色付ビン	保管	[カレット] 売却			
	缶類	選別・圧縮減容化	美浜・三方環境衛生組合エコクル美方リサイクルプラザ	407	ペットボトル	圧縮	敦賀市清掃センター資源化減容化施設		[ペット圧縮物] 売却 [選別残渣] 敦賀市清掃センター焼却施設	
	空きビン	色選別・保管	美浜・三方環境衛生組合エコクル美方リサイクルプラザ							
	ペットボトル	選別・圧縮減容化	美浜・三方環境衛生組合エコクル美方リサイクルプラザ		古紙	売却	[新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装] 売却			
	白トレイ	ストックヤード	資源回収業者売却		粗大ごみ	破碎・選別	敦賀市清掃センター資源化減容化施設		[破碎鉄、粗大鉄、被覆線、小型家電] 売却 [選別残渣] 敦賀市清掃センター焼却施設	
	新聞紙・広告紙	ストックヤード	資源回収業者売却						[埋立物] 新最終処分場	
	ダンボール	ストックヤード	資源回収業者売却		埋立ごみ	埋立	[埋立物] 新最終処分場		155	
	紙バック	ストックヤード	資源回収業者売却		水銀含有ごみ	資源化・減容化	敦賀市清掃センター資源化減容化施設		[ドラム缶詰め] 処理委託	5
	雑誌・古本	ストックヤード	資源回収業者売却							
	古布	ストックヤード	資源回収業者売却							
粗大ごみ	破碎・選別	美浜・三方環境衛生組合エコクル美方リサイクルプラザ	89							
有害ごみ	ストックヤード	資源回収業者	6							

※敦賀市の分別区分とする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

1) 敦賀市

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理、処分を行う。また、事業系の一般廃棄物は再利用を促進するなどの減量に向けた指導、啓発に努める。

2) 美浜町

事業系一般廃棄物については、事業者自らの責任で処理を行うことを明確にする意味において、自己搬入または一般廃棄物処理業の許可業者を利用し搬入することを原則とする。

ウ 生活排水処理の現状と今後

敦賀市の生活排水の処理については、引き続き下水道や集落排水施設が整備されない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進める。

また、し尿、浄化槽汚泥については、し尿処理施設において処理を行いセメントの原材料等として再利用を行う。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 新最終処分場を整備し、今後も処理残渣の適正処理を推進する。
- ◇ 敦賀市の公共下水道等の整備を行う予定がない区域については、合併処理浄化槽による生活排水処理を促進する。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	新最終処分場整備事業	約 50,000m ³	敦賀市金山地内	平成 31～ 33 年度

(整備理由)

事業番号 1 現有処理施設の残余容量が逼迫しているため

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成 25 年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置 整備事業	敦賀市	1,111 基	294 基	1,220 人	平成 27～ 33 年度
	その他地方 単独事業	敦賀市	29 基	0 基	0 人	
	合計		1,140 基	294 基		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	新最終処分場整備事業に係る基本設計等調査事業	基本設計、測量・地質調査等	平成 29 年度
3 2	新最終処分場整備事業に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	平成 29～ 30 年度
3 3	新最終処分場整備事業に係る実施設計等事業	実施設計	平成 30 年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

ホームページにて廃家電のリサイクルに関する情報発信による周知を図っている。ホームページによる情報発信を継続するとともに、より一層のリサイクルの推進を図るため、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店及びメーカーなどと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策の強化

地域環境の美化・保全のため、不法投棄に対するパトロールを実施するとともに、広報誌やケーブルテレビ、ホームページで適正な処理についての協力を市民に呼びかけ、地域ぐるみで監視強化を図り、不法投棄の防止に努める。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や水害等が発生した場合、一度に多量の廃棄物（災害廃棄物）が発生するとともに、道路が通行不能となる等、平常時と同じような廃棄物の収集・運搬や処理、処分の対応が困難となることが想定される。

また、災害時に長期間、中間処理施設や最終処分場の機能が停止し、ごみを処理できないような緊急事態が発生した場合には、福井県、近隣市町村と連携を取りながら安全に廃棄物を処理に努める。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

敦賀市及び美浜町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	敦賀美浜ブロック	(2) 地域内人口	76,772人	(3) 地域面積	403.68km ²
(4) 構成市町村等名	敦賀市、美浜町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立年月日：				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	目 標							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
排 出 量	事業系 総排出量 (t)	8,617	8,024	8,187	8,232	8,036	7,855	7,715	7,341 (H26比 -6.5%)
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	1.78	1.65	1.70	1.92	1.87	1.83	1.80	1.69 (H26比 -7.7%)
	家庭系 総排出量 (t)	21,286	21,886	21,563	21,334	20,906	20,322	20,209	18,530 (H26比 -8.8%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	237	241	238	239	237	234	234	216 (H26比 -7.7%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計 (t)	29,903	29,910	29,750	29,566	28,942	28,177	27,924	25,871 (H26比 -8.2%)
再生利用量	直接資源化量 (t)	1,465 (4.9%)	1,492 (5.0%)	1,506 (5.1%)	1,444 (4.9%)	1,403 (4.8%)	1,222 (4.3%)	1,174 (4.2%)	1,215 (4.7%)
	総資源化量 (t)	6,261 (19.8%)	6,009 (19.2%)	6,006 (19.3%)	5,446 (17.7%)	5,228 (17.4%)	4,819 (16.5%)	4,675 (16.1%)	4,354 (16.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量) (MWh/年)	-	-	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量 (t)	21,542 (72.0%)	21,416 (71.6%)	21,382 (71.9%)	21,735 (73.5%)	21,333 (73.7%)	20,963 (74.4%)	20,828 (74.6%)	18,861 (72.9%)
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	3,814 (12.8%)	3,882 (13.0%)	3,672 (12.3%)	3,586 (12.1%)	3,541 (12.2%)	3,497 (12.5%)	3,482 (12.5%)	3,481 (13.5%)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)		
エネルギー 回収推進施設	敦賀市	准連続式焼却炉	有	100t/日	H4.3							
マテリアルリサイ クル推進施設	敦賀市	破碎・選別・減容・圧縮	有	30t/5h 0.8t/h	H4.3							
し尿処理施設	敦賀市	下水道放流方式	有	70kℓ/日	H14							
最終処分場	敦賀市	セル・サンドイッチ方式	有	35,732m ³	H19	H34.4	残余容量が逼迫しているため		H34.3	約50,000m ³		
エネルギー 回収推進施設	美浜町	ガス化熔融処理方式	有	22t/日	H15							
マテリアルリサイ クル推進施設	美浜町	破碎・選別処理方式	有	8.5t/5h	H15							
マテリアルリサイ クル推進施設	美浜町	堆肥化処理	有	36.3t/日	H17							
し尿処理施設	美浜町	高負荷脱窒素処理方 式＋高度処理方式	有	41kℓ/日	H2	H29.3	施設の老朽化のため	前処理・前脱水方 式（下水道放流）	H29.4	21kℓ/日		
最終処分場	美浜町	セル・サンドイッチ方式	有	11,800m ³	H17							

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考					
				単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 32年度	平成 33年度			
○最終処分場に関する事業							3,619,000					361,900	1,447,600	1,809,500	2,919,000					291,900	1,167,600	1,459,500		
最終処分場																								
新最終処分場整備事業	1	敦賀市	50,000	m ³	H31	H33	3,619,000					361,900	1,447,600	1,809,500	2,919,000					291,900	1,167,600	1,459,500		
○浄化槽に関する事業							112,616	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	112,616	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	
浄化槽設置整備事業	2	敦賀市	294	基	H27	H33	112,616	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	112,616	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	16,088	
○施設整備に関する 計画支援に関する事業							143,524			67,332	76,192			143,524		0	67,332	76,192						
事業番号11に係る基本・実施設計等業務																								
基本設計、測量・地質調査等業務	31	敦賀市			H29	H29	46,916			46,916				46,916		0	46,916							
生活環境影響調査等業務	32	敦賀市			H29	H30	51,608			20,416	31,192			51,608		0	20,416	31,192						
実施設計等業務	33	敦賀市			H30	H30	45,000				45,000			45,000			0	45,000						
合計							3,875,140	16,088	16,088	83,420	92,280	377,988	1,463,688	1,825,588	3,175,140	16,088	16,088	83,420	92,280	307,988	1,183,688	1,475,588		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考				
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度					
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	負担の公平化やごみ減量意識の向上を図るために、ごみ処理の有料化の導入及び検討を行う。	敦賀市 美浜町	H27	H33													
処理施設の 整備に関する もの	1	新最終処分場整備事業	最終処分場整備	敦賀市	H31	H33	○											整備工事	
	2	浄化槽 設置整備事業	設置整備事業	敦賀市	H27	H33	○												合併浄化槽整備
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	事業番号1に係る基本 設計等調査事業	基本設計、測量・地質調査等	敦賀市	H29	H29	○												基本設計、測量・地質調査等
	32	事業番号1に係る生活 環境影響調査事業	生活環境影響調査	敦賀市	H29	H30	○												生活環境影響調査
	32	事業番号1に係る実施 設計等事業	実施設計	敦賀市	H30	H30	○												実施設計

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	敦賀市		
(2) 施設名称	新最終処分場		
(3) 工期	平成31年度 ～ 平成33年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約47,000m ²	埋立面積 約6,250m ²	埋立容積 約50,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成34年度 埋立終了 平成49年度		
(6) 跡地利用計画	検討中		
(7) 地域計画内の役割	焼却施設、資源化・減容化施設からの残渣の適正処分		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	本体建設工事費：3,619,000千円（2,919,000千円）		

() は交付対象事業費

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	敦賀市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿や生活排水の適切な処理を行い、住居区域の衛生環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の整備に対して補助を行う。
(4) 事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 33 年度
(5) 事業対象地域の要件	ア－（ウ）水道水源の流域 ア－（オ）水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域 ア－（カ）自然公園 越前加賀海岸国定公園 昭和 4 3 年 5 月指定 若狭湾国定公園 昭和 3 0 年 6 月指定
(6) 事業計画額	交付対象事業費 112,616 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区 分	交付対象基数 (1,220 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	203基 (772人分)	基	71,456 千円	71,456 千円	71,456 千円
6～7 人槽	84基 (404人分)	基	37,044 千円	37,044 千円	37,044 千円
8～10 人槽	7基 (44人分)	基	4,116 千円	4,116 千円	4,116 千円
11～20 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51 人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	294基 (1,220人分)	基	112,616 千円	112,616 千円	112,616 千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____

対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計画支援概要

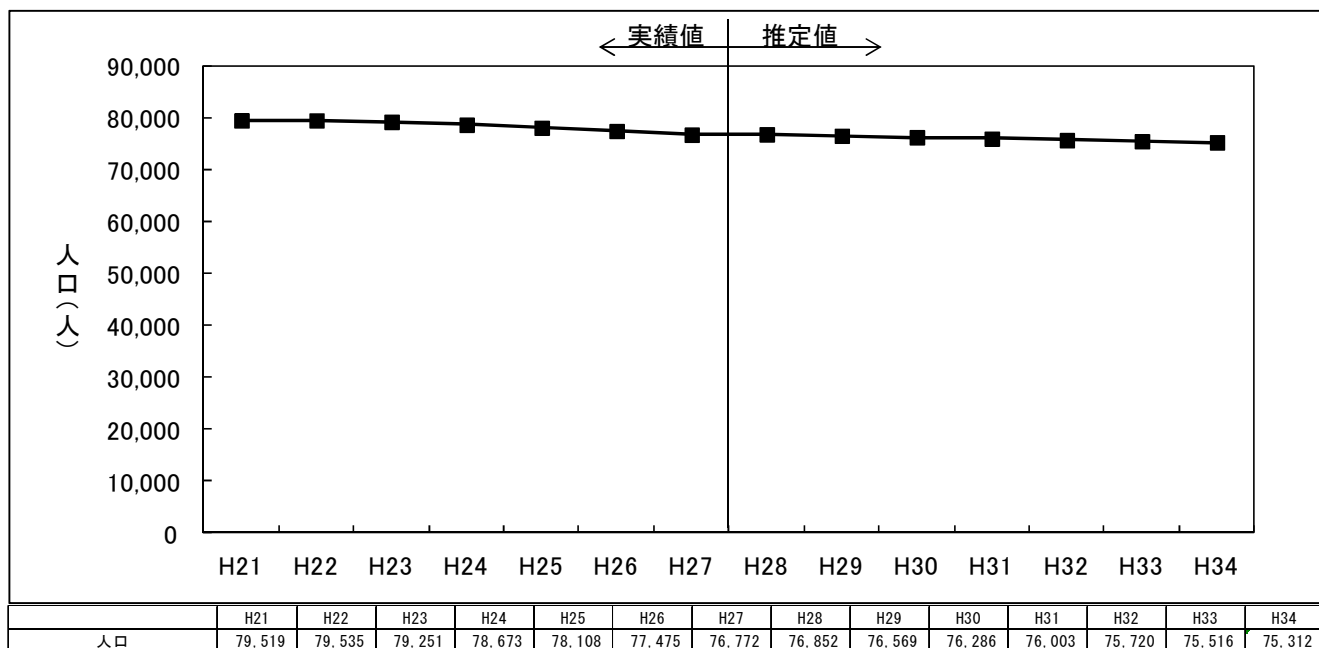
都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	敦賀市		
(2) 事業目的	新最終処分場施設整備のため		
(3) 事業名称	新最終処分場整備事業に係る基本設計等調査事業	新最終処分場整備事業に係る生活環境影響調査事業	新最終処分場整備事業に係る実施設計等事業
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 29～30 年度	平成 30 年度
(5) 事業概要	新最終処分場を整備するにあたり、基本設計、測量・地質調査等を行う。	新最終処分場を整備するにあたり、生活環境影響調査を行う。	新最終処分場を整備するにあたり、実施設計等を行う。

(6) 事業計画額	46,916 千円	51,608 千円	45,000 千円
-----------	-----------	-----------	-----------

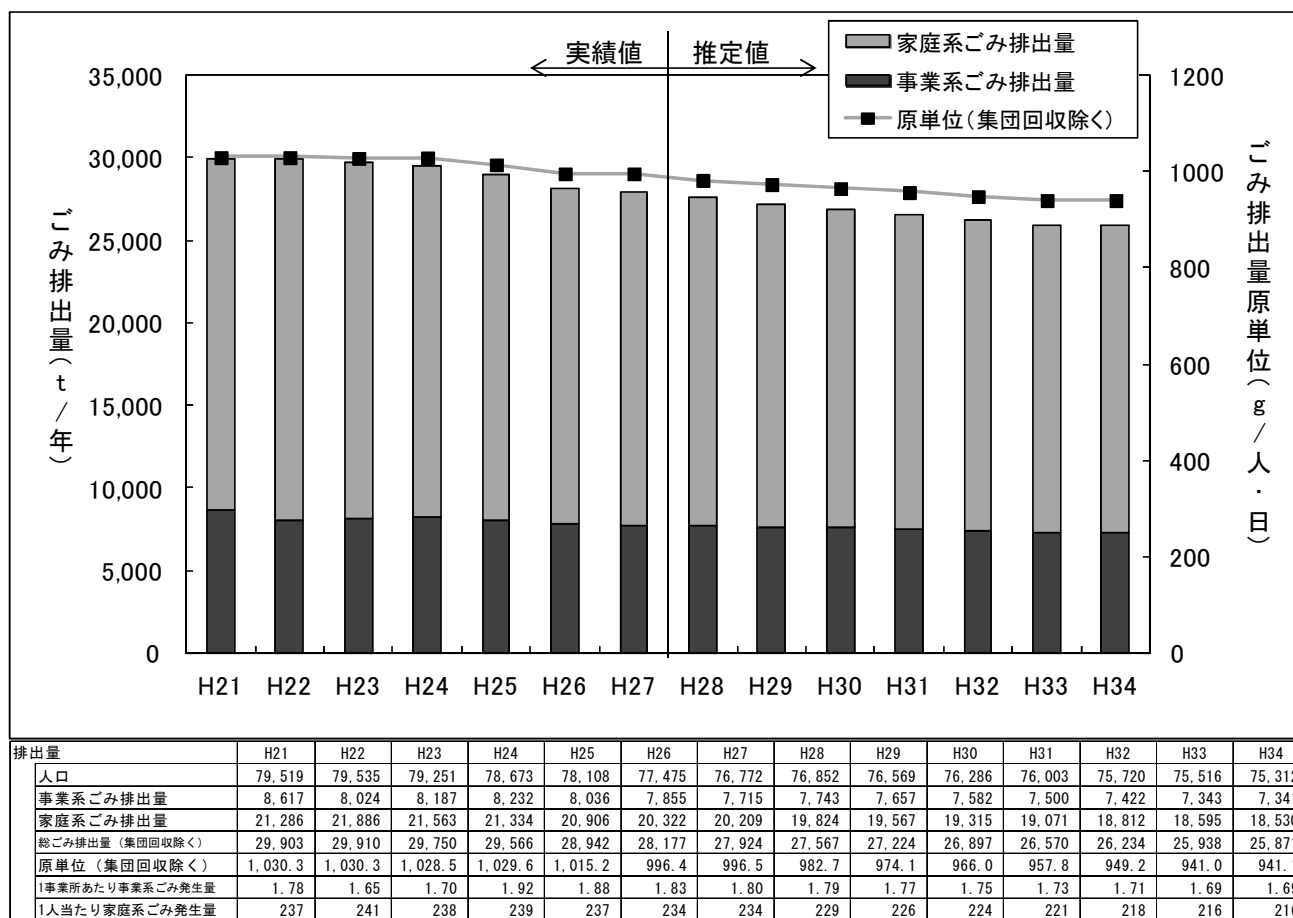
【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ（ごみ）】

人口及びごみ排出量、総資源化量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1～4に示す。

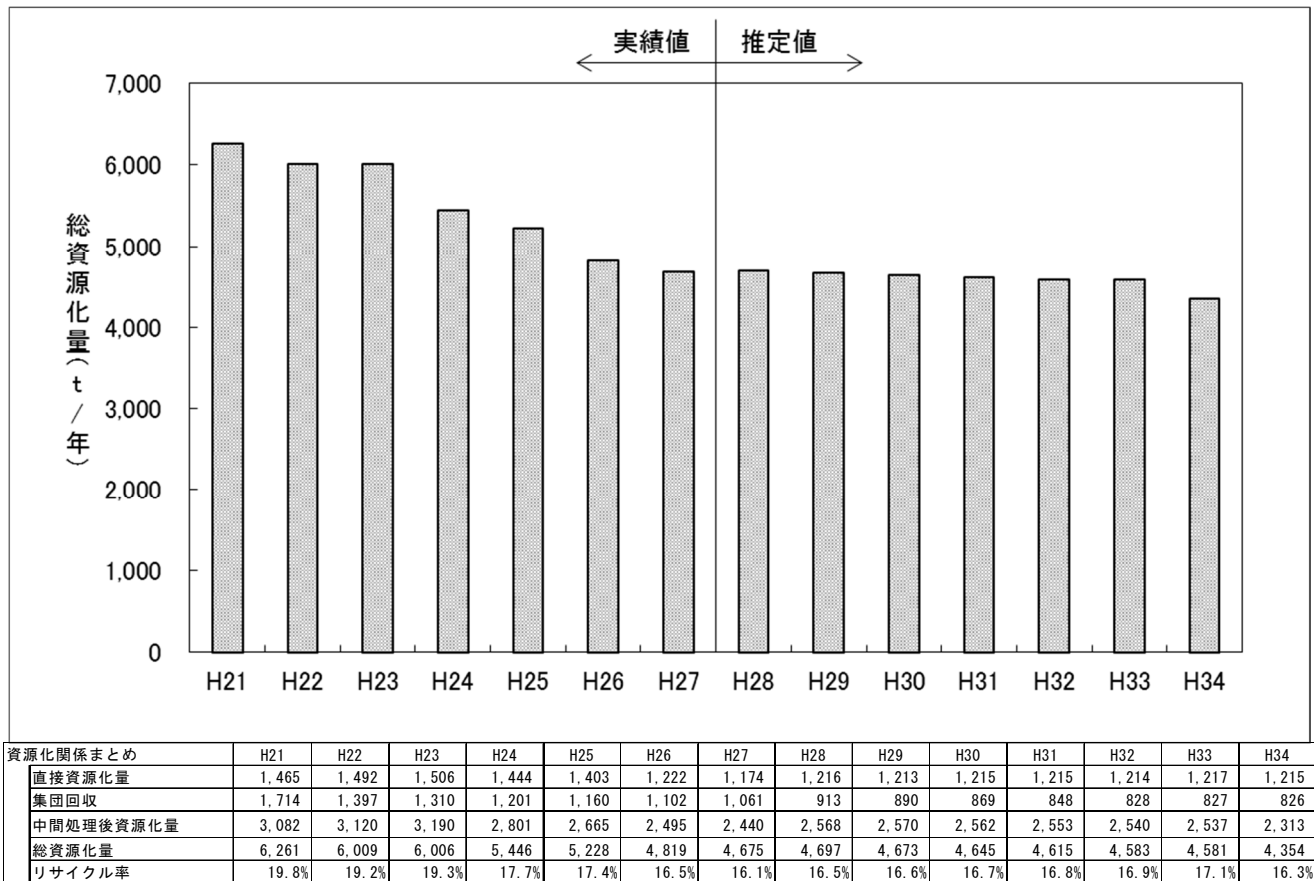


※外国人人口を含む

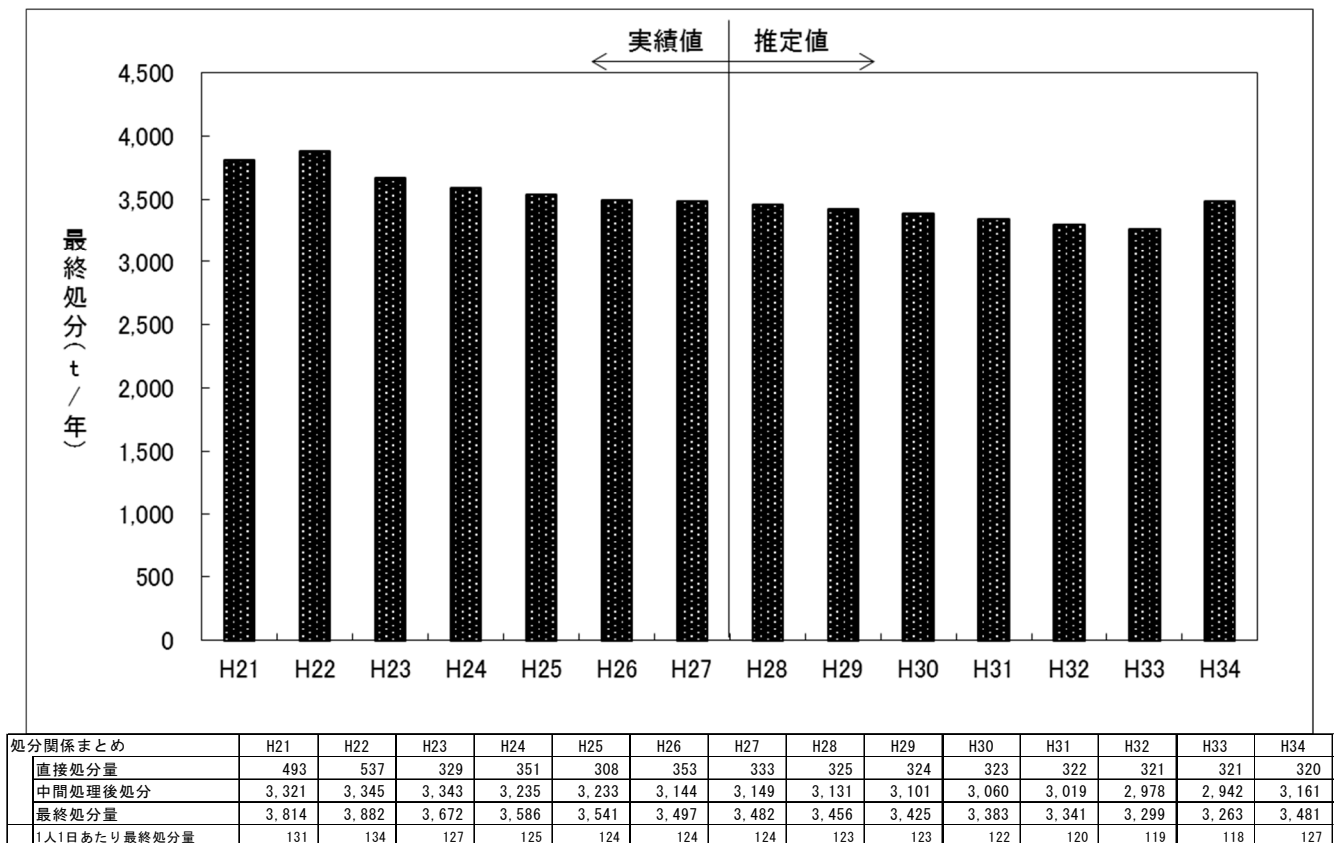
資料図-1 人口トレンドグラフ



資料図-2 ごみ排出量トレンドグラフ



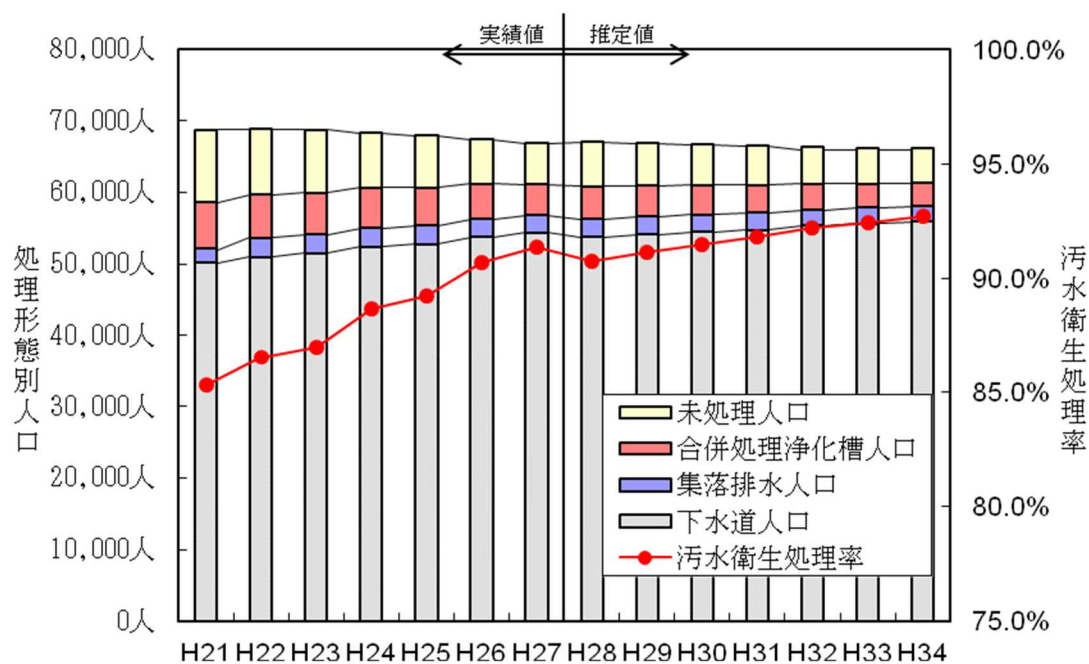
資料図-3 総資源化量トレンドグラフ



資料図-4 最終処分量トレンドグラフ

【添付資料 2 : 人口等指標のトレンドグラフ (生活排水)】

敦賀市の生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-5 に示す。



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
人口	68,742	68,901	68,762	68,300	67,911	67,424	66,837	67,020	66,840	66,660	66,480	66,300	66,199	66,098
下水道人口	50,183	51,011	51,529	52,426	52,797	53,716	54,340	53,782	54,111	54,439	54,767	55,341	55,645	55,949
集落排水人口	1,914	2,689	2,652	2,612	2,556	2,511	2,443	2,516	2,503	2,490	2,476	2,218	2,206	2,194
合併処理浄化槽人口	6,546	5,934	5,654	5,514	5,244	4,907	4,301	4,529	4,290	4,052	3,813	3,575	3,350	3,125
未処理人口	10,099	9,267	8,927	7,748	7,314	6,290	5,753	6,193	5,936	5,679	5,424	5,166	4,998	4,830
汚水衛生処理率	85.3%	86.6%	87.0%	88.7%	89.2%	90.7%	91.4%	90.8%	91.1%	91.5%	91.8%	92.2%	92.5%	92.7%

資料図-5 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ

【添付資料3：施設概要】

管内ごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。

1 敦賀市

■中間処理施設

名 称	敦賀市清掃センター					
	焼却施設	資源化減容化施設				
所在地	敦賀市櫛川 88 号 1 番 2					
処理対象物	可燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	水銀含有ごみ	プラスチック	ペットボトル
処理能力	100t/日 (50t/16h×2 炉)	10t/5h	20t/5h	1,000 本/1h	0.5t/1h	300kg/1h
処理方式	准連続流動床式焼却炉	破碎・選別	選別	保管	圧縮	圧縮
竣工年月	平成 4 年 3 月					

■最終処分場

名 称	赤崎最終処分場
所在地	敦賀市赤崎 32 号 3 番 2
処理対象物	焼却残渣、不燃物
埋立容量	50,000m ³
埋立開始年月	平成 19 年 3 月

■し尿処理施設

名 称	敦賀市衛生処理場
所在地	敦賀市昭和町 1 丁目 4 番 19 号
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	70kl/日
処理方式	前処理希釈方式
竣工年月	平成 14 年 10 月

2 美浜町

■中間処理施設

名 称	美浜・三方環境衛生組合	
	ガス化溶解施設	リサイクルプラザ
所在地	三方郡三方町向笠 128 号 13 番地 1	
処理対象物	可燃ごみ・脱水汚泥	不燃ごみ、粗大ごみ、缶類、びん類、ペットボトル、白色発泡トレイ、ダンボール、廃蛍光管、乾電池
処理能力	22t/24h×1 基	8.5t/5h
処理方式	ガス化溶解処理方式	破碎・選別
竣工年月	平成 15 年 3 月	

名 称	美浜・三方環境衛生組合
	堆肥化施設
所在地	三方郡三方町向笠 128 号 13 番地 2
処理対象物	乳用牛糞、肉用牛糞、生ごみ、籾殻、せん定枝、集落排水汚泥
処理能力	畜産糞：27t/日、生ごみ：3.6 t/日、せん定枝：3.5 t/日、集落排水汚泥：2.2 t/日
処理方式	ロータリー攪拌方式
竣工年月	平成 17 年 3 月

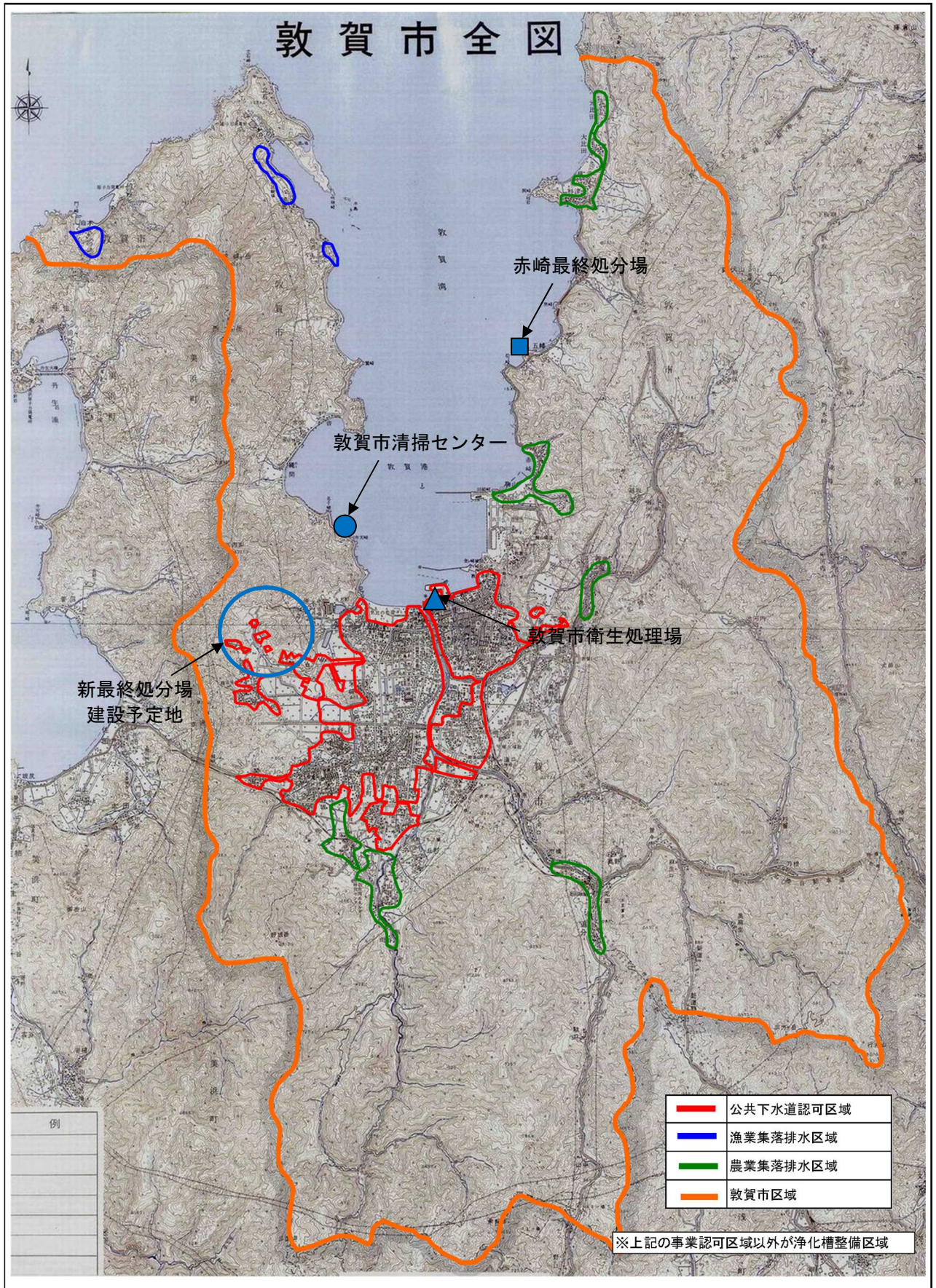
■最終処分場

名 称	一般廃棄物最終処分場
所在地	三方郡美浜町新庄 291 号 36 番地 4
処理対象物	溶融飛灰、不燃残渣
埋立容量	11,800m ³
埋立開始年月	平成 17 年 3 月

■し尿処理施設

名 称	美方環境衛生センター
所在地	三方郡美浜町第 31 号 3 番地
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	41kl/日
処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理方式
竣工年月	平成 2 年 3 月

一般廃棄物処理施設位置図(敦賀市)



平成27年9月8日 現在

一般廃棄物処理施設位置図（美浜町）

